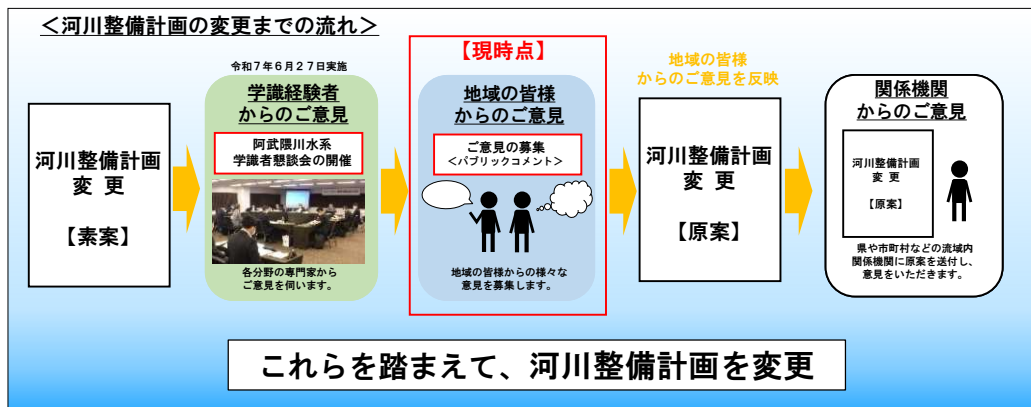


～みなさまのご意見をお聴かせください～

河川整備計画は、皆様のご意見をお聞きしながら策定・変更します



意見募集期間・送付方法

意見募集期間：令和7年7月22日(火)～8月21日(木)

ご意見は、「郵送、メール、特設ウェブサイト(回答フォーム)、阿武隈川水系河川整備計画[変更素案]の各閲覧場所での意見箱への投函」いずれかの方法でご回答ください。

●郵送・メールの場合

郵 送：〒960-8584 福島県福島市黒岩字榎平36
「福島河川国道事務所 流域治水課」宛

メール：thr-abkm_chisui@k.i.milit.go.jp

※ 特設ウェブサイトから「意見用紙」をダウンロードし、必要事項を記入の上、ご回答をお願いいたします。

●意見箱による場合

下記の「阿武隈川水系河川整備計画[変更素案]閲覧場所」に備え付けの「意見箱」に投函をお願いします。

●特設ウェブサイト(回答フォーム)からの場合

【URL・QRコード】

・特設ウェブサイト：
https://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/kasen_seibi/2025keikaku.html

・回答フォーム：
<https://forms.gle/7vMgLYoifYIQn5Hm6>（特設ウェブサイトQR）（回答フォームQR）



阿武隈川水系のこれからの川づくりについてご意見をお聴かせください

～阿武隈川水系河川整備計画変更～

【大臣管理区間】

令和元年10月12日に発生した「令和元年東日本台風」により、阿武隈川水系の沿川地域では、甚大な被害が発生しました。

このことを契機として、気候変動に伴う降雨量等の増加や流域治水の取組を考慮し、阿武隈川水系河川整備計画（大臣管理区間）の変更を行います。



阿武隈川水系河川整備計画の基本理念

安全で安心が持続できる
阿武隈川の実現

豊かで多様な自然環境の
次世代への継承

阿武隈川を軸とした人・自然・社会の調和と
活力ある地域の創造

お問い合わせ

国土交通省 東北地方整備局

福島河川国道事務所 流域治水課 〒960-8584 福島県福島市黒岩字榎平36

仙台河川国道事務所 流域治水課 〒982-8566 宮城県仙台市太白区あすと長町4丁目1番60号

受付時間：土日祝日を除く 9:00 ～ 17:00

TEL 024-539-6127

国土交通省 東北地方整備局
福島河川国道事務所 仙台河川国道事務所

阿武隈川水系河川整備計画とは

河川整備計画とは、河川法の三つの目的である「治水」「利水」「環境」が総合的に達成できるよう、今後の川づくりについて具体的に示す計画であり、法律で定められたものです。

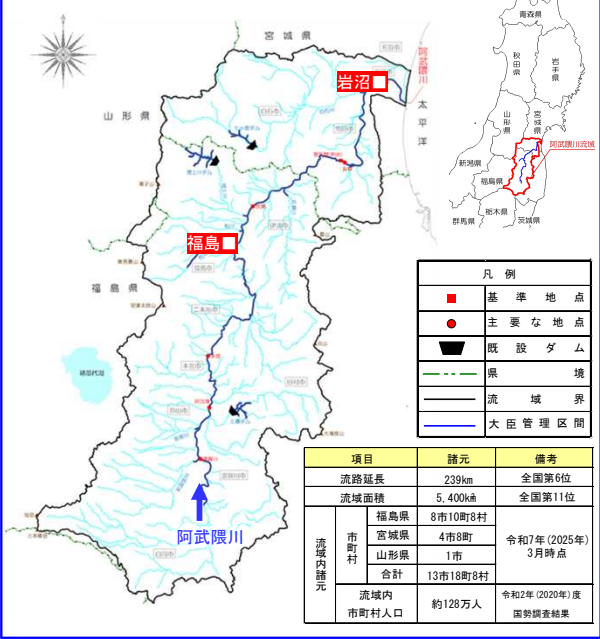
「阿武隈川水系河川整備計画(大臣管理区間)」は、地域の皆様や学識者のご意見を踏まえ、平成19年3月に策定されました。また、平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震に対して、地域の復旧・復興を早期に進めるとともに、防災・減災の取組などを地域と一体となって進めるため、阿武隈川水系河川整備計画(大臣管理区間)を平成24年11月に変更しています。

計画の対象区間及び対象期間

【計画の対象区間】
本計画は、国土交通省の阿武隈川水系における管理区間(大臣管理区間)である243.930kmとしています。

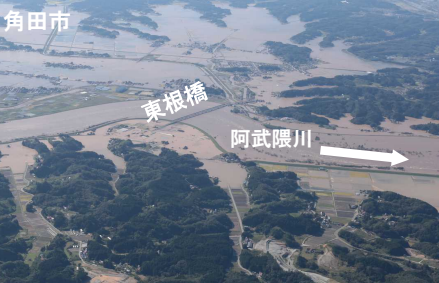
【計画の対象期間】
本計画の対象期間は、令和7年度から概ね30年間としています。

阿武隈川水系流域図



【近年の気候変動による被害】
令和元年東日本台風の際、阿武隈川(大臣管理区間)では、約11,350haもの浸水被害が発生しました。

令和元年10月14日撮影



東根橋(角田市)付近の浸水状況

令和元年10月14日撮影



阿武隈川と釈迦堂川の合流地点の浸水状況

阿武隈川水系河川整備計画で目標とする流量の変遷

<阿武隈川水系における河川整備目標の変更>



河川整備計画の目標を達成するために、上下流の整備状況や流下能力バランスを踏まえた上で、堤防の量的整備、河道掘削、上流遊水地群の整備等を計画的・効率的に実施する。

今回の阿武隈川水系河川整備計画変更のポイント

POINT ① 治水に関する目標及び整備

- 気候変動に伴う降雨量等の増加を踏まえ、**目標を見直し**します。
- 新たな目標に基づき、**治水対策を見直し**します。



POINT ② 河川環境に関する目標及び整備

- 動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出については、河川環境全体の底上げを図ることを基本的な考え方とします。
- 良好な河川環境を保全・創出するため、**動植物の生息・生育・繁殖の場にかかる指標を定め、定量的な目標を設定**します。



POINT ③ 流域治水の推進に関する事項

- 激甚化・頻発化する豪雨災害に対し、あらゆる関係者が協働して水災害の被害を軽減させる **「流域治水」の取組を推進**します。



今回の阿武隈川水系河川整備計画の整備内容及び整備箇所

